

# OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

**【代理人編 移転永久】**

令和6年12月

**【2.2版】**

**【無断複製、転載、再配布厳禁】**

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

## 目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_移転永久.....	2-3
2.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.2 依頼データ検索.....	2-4
2.2.1 依頼データ検索.....	2-4
2.2.2 依頼データ照会.....	2-6
2.2.3 依頼データ更新.....	2-10
2.2.4 依頼データ更新(再申請).....	2-17
2.2.5 電子委任状設定.....	2-22
2.2.6 依頼データ削除.....	2-24
2.2.7 入力補助(所有者コード).....	2-25
2.2.8 入力補助(住所コード).....	2-27
2.3 申請データ検索.....	2-28
2.3.1 申請データ検索.....	2-28
2.3.2 申請データ照会.....	2-33
2.3.3 申請中断予約.....	2-39
2.3.4 申請データ修正(支局).....	2-40
2.3.5 申請データ修正(県税).....	2-45
2.3.6 申請取下.....	2-50
2.3.7 再申請.....	2-51
2.3.8 申請データ再利用.....	2-52
2.4 受付番号リスト登録.....	2-53
2.4.1 受付番号リスト登録.....	2-53
2.5 受付番号リスト検索.....	2-56
2.5.1 受付番号リスト検索.....	2-56
2.5.2 受付番号リスト照会.....	2-58
2.5.3 受付番号リスト(移転永久).....	2-59
2.6 OSS 申請状況検索.....	2-60
2.6.1 OSS 申請状況検索.....	2-60



1 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

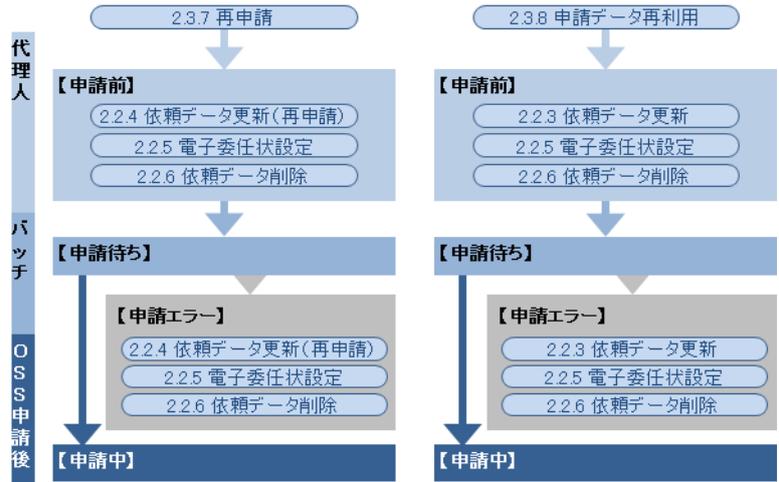


図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
<p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)</p>	<p>ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)</p>
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p>	<p>基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)</p>
<p>→ → → → → → → →</p> <p>(色はステータスの種類による)</p>	<p>本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。</p>
<p>⇒ ⇒ ⇒</p> <p>(白抜き矢印。色はステータスの種類による)</p>	<p>本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。</p>
<p>XXX 機能名</p>	<p>使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。</p>
<p>システム外での実施内容</p>	<p>システム外で実施する内容を示す。</p>
<p>OSSポータルでの操作内容</p>	<p>OSSポータルでの操作内容を示す。</p>
<p>ステータスA → ステータスB (条件)</p>	<p>[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。</p>
<p>ステータスA → XXX 申請中断予約 → ステータスD</p> <p>ステータスB → ステータスD</p> <p>ステータスC → ステータスD</p>	<p>ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。</p>
<p>ステータスA → ステータスB → ステータスC → ステータスA</p> <p>XXX 機能1</p>	<p>ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。</p>
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p> <p>ステータスC</p> <p>ステータスD</p>	<p>ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。</p>

## 2. 代理人編\_担当者業務\_移転永久

### 2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

#### 2.1.1 依頼データ初期登録

##### (1) 概要

移転永久依頼データを代理人起点で初期登録する。

##### (2) 画面

##### (A) 依頼データ初期登録

##### (a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

##### (3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
【2】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字
【3】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(自家用のみ)	1 文字
【4】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁
【5】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【6】	職権打刻フラグ	—	—
【7】	依頼人	—	—

##### (4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

## 2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。

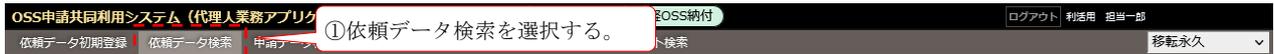


図 2-3 依頼データ検索への遷移

### 2.2.1 依頼データ検索

#### (1) 概要

移転永久依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データ検索

##### (a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請待ち	—
3	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号 (仮名)(自家用のみ)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【14】	旧所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【15】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し

## 2.2.2 依頼データ照会

### (1) 概要

移転永久依頼データの照会を行う。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ照会

##### (a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)											
登録車OSS納付				軽OSS納付		ログアウト	利活用	担当一部	移転永久		
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索						
【移転永久】依頼データ照会											
<a href="#">状況照会</a> <a href="#">旧車検証からの変更内容</a> <a href="#">旧所有者</a> <a href="#">所有者</a> <a href="#">使用者</a> <a href="#">自動車及び諸条件 (移転登録)</a> <a href="#">自動車及び諸条件 (永久抹消)</a> <a href="#">使用の本拠の位置</a> <a href="#">自動車税 (移転登録)</a> <a href="#">自動車税 (永久抹消)</a>											
申請ID	100050963			申請ステータス	申請前						
自動車登録番号	品川-300-さ-1053			キャッシュレス利用	有		申請種別	初回			
車台番号	CAR-19010053		職権打刻フラグ	職権打刻なし		検査手数料無料化番号					
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店										
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター			代理人更新者	利活用 担当一部		代理人更新日時	2024/01/04 16:23			
申請先	足立自動車検査登録事務所										
<a href="#">トップへ戻る</a>											
状況照会											
OSS申請エラー											
<a href="#">トップへ戻る</a>											
旧車検証からの変更内容											
所有者 (人権)	変更する										
使用者氏名又は名称	変更する										
使用者住所	変更する										
使用の本拠の位置	変更する										
<a href="#">トップへ戻る</a>											
旧所有者											
委任状種別	紙										
名義	法人										
氏名又は名称 (カナ)	キョウシヨウユウシャシメイ				代表者名 (カナ)	キョウシヨウユウシャダイヒョウシャメイ					
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名				代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名					
郵便番号	333-3333	電話番号	33-3333-3333			生年月日					
住所1	東京都西多摩郡日の出町平井										
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3				住所 (建物名等)	旧所有者建物名					
氏名や住所の読みがりが透明できる書面 添付なし											
<a href="#">トップへ戻る</a>											
所有者											
委任状種別	紙										
名義	法人				所有者コード						
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ				代表者名 (カナ)	シヨウユウシャダイヒョウシャメイ					
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名				代表者名 (漢字)	所有者代表者名					
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111			生年月日					
住所1	東京都中央区築地										
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1				住所 (建物名等)	所有者建物名					
住所コード	130020112000				丁目	11		番地・例外コード	11-111		
<a href="#">トップへ戻る</a>											
使用者											
所有者と使用者	異なる										
委任状種別	紙										
名義	個人										
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ				代表者名 (カナ)						
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名				代表者名 (漢字)						
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222			生年月日	平成 12年 02月 29日				
住所1	東京都八王子市滝町										
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2				住所 (建物名等)	使用者建物名					
住所コード	135001105000				丁目	22		番地・例外コード	22-222		
<a href="#">トップへ戻る</a>											
自動車及び諸条件 (移転登録)											
色の変更	赤										
登録履歴情報											
登録の原因	売買										
原因の日付	2016/11/01										

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

自動車及び諸条件 (永久抹消)											
移動報告番号	123456789012										
解体報告記録日	2016/11/01										
使用の本拠の位置											
使用本拠と使用者住所	異なる										
住所1	東京都足立区青井										
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4										
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444						
自動車税 (移転登録)											
申告区分	転入										
取得原因	(その他)										
種別割課税区分	商品車 (その他)										
環境性能割課税区分	課税 (その他)										
自動車の用途	乗用車 (その他)										
所有形態	自己所有 (その他)										
納税義務者	所有者										
古物商許可番号	検査古物-11111										
古物商許可証等1	古物商許可証等1				古物商許可証等2	古物商許可証等2					
古物商許可証等3	古物商許可証等3				古物商許可証等4	古物商許可証等4					
車両本体価額	111,000円			付加物価額	22,000円						
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳										
環境性能割課率区分	04.【乗用車 (ガソリン車)】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、嵩減用: 1/100)										
燃費	12.34km/l	変速装置	オートマチック車			構造	A				
課税標準額	100,000円	税率	2.2%			環境性能割納付額	2,200円				
課税備考	101										
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	
自動車税 (永久抹消)											
申告区分	抹消登録										
取得原因	その他	(その他)			取得原因 (その他)						
種別割課税区分	その他	(その他)			種別割課税区分 (その他)						
環境性能割課税区分	その他	(その他)			環境性能割課税区分 (その他)						
所有形態	自己所有 (その他)										
古物商許可番号	検査古物-11111										
課税備考	都道府県課税備考										
別送書類コード	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	
申請予定日											
課税種別	紙										
オプションコード	OPTMCD										
独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5		
↑ 一覧に戻る	🔄 依頼データ更新	📄 電子委任状設定	✕ 依頼データ削除								

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

「2.2.5 電子委任状設定」へ遷移する。

「2.2.6 依頼データ削除」へ遷移する。

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

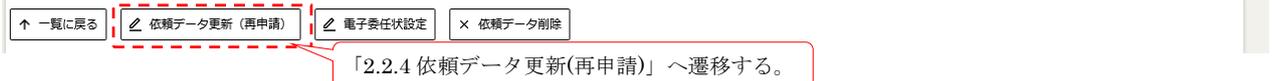


図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

## (b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請待ち	—
3	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

## (3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

- ① 依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
  - 申請エラー

(B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

- ① 依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
  - 申請エラー

② 再申請は、「検査手数料無料化番号」が設定されている場合のみ可能。

(C) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
  - 申請エラー

(D) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
  - 申請エラー

## 2.2.3 依頼データ更新

## (1) 概要

初回申請の移転永久依頼データの更新を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ更新

## (a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム(代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 移転永久

【移転永久】依頼データ更新

旧車検査からの変更内容 旧所有者 所有者 使用者 自動車及び諸条件(移転登録) 自動車及び諸条件(永久抹消) 使用の本拠の位置 自動車税(移転登録) 自動車税(永久抹消)

申請ID 100051025  
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001  
 車台番号 CAR-19010022  
 依頼人 株式会社A A A 東京販売 A A 販売店  
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター

①更新内容を入力する。

キャッシュレス利用 【1】 有  
 検査手数料無料化番号 【2】

旧車検査からの変更内容  
 所有者(人権) 変更する  
 使用者氏名又は名称 【3】  変更する  
 使用者住所 【4】  変更する  
 使用の本拠の位置 【5】  変更する

旧所有者  
 名義 【6】  
 氏名又は名称(カナ) 【7】 代表者名(カナ) 【9】  
 氏名又は名称(漢字) 【8】 代表者名(漢字) 【10】  
 郵便番号 【11】 電話番号 【12】 生年月日 【13】  
 住所1 【14】  
 住所2 【15】 住所(建物名等) 【16]  
 氏名や住所の業がりが証明できる書面 【17】  添付あり

「2.2.7 入力補助(所有者コード)」へ遷移する。

所有者  
 名義 【18】 所有者コード 【19】 選択  
 氏名又は名称(カナ) 【20】 代表者名(カナ) 【22】  
 氏名又は名称(漢字) 【21】 代表者名(漢字) 【23】  
 郵便番号 【24】 電話番号 【25】 生年月日 【26】  
 住所1 【27】  
 住所2 【28】 住所(建物名等) 【29】  
 住所コード 【30】 選択 丁目 【31】 番地・例外コード 【32】

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

使用者  
 所有者と使用者 【33】  
 名義 【34】  
 氏名又は名称(カナ) 【35】 代表者名(カナ) 【37】  
 氏名又は名称(漢字) 【36】 代表者名(漢字) 【38】  
 郵便番号 【39】 電話番号 【40】 生年月日 【41】  
 住所1 【42】  
 住所2 【43】 住所(建物名等) 【44】  
 住所コード 【45】 選択 丁目 【46】 番地・例外コード 【47】

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

自動車及び諸条件(移転登録)  
 色の変更 【48】  
 登録識別情報 【49】  
 登録の原因 【50】  
 原因の日付 【51】 白

自動車及び諸条件(永久抹消)  
 移動報告番号 【52】  
 解体報告記録日 【53】 白

使用の本拠の位置  
 使用本拠と使用者住所 【54】  
 住所1 【55】  
 住所2 【56】  
 住所コード 【57】 選択 丁目 【58】 番地・例外コード 【59】

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

**自動車税 (移転登録)**

申告区分 【60】 (その他) 【62】

取得原因 【61】 (その他) 【64】

種別制課税区分 【63】 (その他) 【66】

環境性能制課税区分 【65】 (その他) 【68】

自動車の用途 【67】 (その他) 【70】

所有形態 【69】 (その他) 【70】

納税義務者 所有者

古物商許可番号 【71】

古物商許可証等1 【72】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは  古物商許可証等1を削除する

古物商許可証等2 【73】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは  古物商許可証等2を削除する

古物商許可証等3 【74】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは  古物商許可証等3を削除する

古物商許可証等4 【75】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは  古物商許可証等4を削除する

車両本体価額 【76】 ◯ ,000円 付加物価額 【77】 ◯ ,000円

付加物の内訳 (呈名) 【78】

環境性能制課税区分 【79】

燃費 【80】 ◯ km/l 変速装置 【81】 構造 【82】

課税標準額 【83】 ◯ ,000円 税率 【84】 ◯ % 環境性能制課税額 【85】 ◯ 00円

戻税備考 【86】

別送書類コード 【87】 【88】 【89】 【90】 【91】 【92】 【93】 【94】 【95】 【96】 [トップへ戻る](#)

**自動車税 (永久抹消)**

申告区分 抹消登録

取得原因 【97】 (その他) 【98】

種別制課税区分 【99】 (その他) 【100】

環境性能制課税区分 【101】 (その他) 【102】

所有形態 【103】 (その他) 【104】

古物商許可番号 【105】

戻税備考 【106】

別送書類コード 【107】 【108】 【109】 【110】 【111】 【112】 【113】 【114】 【115】 【116】

申請予定日 【117】 白

譲渡種別 【118】

オプションコード 【119】

独自項目1 【120】 独自項目2 【121】 独自項目3 【122】 独自項目4 【123】 独自項目5 【124】

送信フラグ 【125】  送信

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

確定

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	検査手数料無料化番号	半角数字	17桁
【3】	旧車検証からの変更内容	使用者氏名又は名称	—
【4】	旧車検証からの変更内容	使用者住所	—
【5】	旧車検証からの変更内容	使用の本拠の位置	—
【6】	旧所有者	名義	—
【7】	旧所有者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ 1~40文字
【8】	旧所有者	氏名又は名称(漢字)	全角 1~40文字
【9】	旧所有者	代表者名(カナ)	全角カナ 1~40文字
【10】	旧所有者	代表者名(漢字)	全角 1~40文字
【11】	旧所有者	郵便番号	郵便番号 8桁
【12】	旧所有者	電話番号	電話番号 11~13桁
【13】	旧所有者	生年月日	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【14】	旧所有者	住所 1	全角	1~260 文字
【15】	旧所有者	住所 2	全角	1~260 文字
【16】	旧所有者	住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【17】	旧所有者	氏名や住所の繋がりが証明できる書面	—	—
【18】	所有者	名義	—	—
【19】	所有者	所有者コード	半角数字	5 桁
【20】	所有者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【21】	所有者	氏名又は名称(漢字)	全角	1~40 文字
【22】	所有者	代表者名(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【23】	所有者	代表者名(漢字)	全角	1~40 文字
【24】	所有者	郵便番号	郵便番号	8 桁
【25】	所有者	電話番号	電話番号	11~13 桁
【26】	所有者	生年月日	—	—
【27】	所有者	住所 1	全角	1~260 文字
【28】	所有者	住所 2	全角	1~260 文字
【29】	所有者	住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【30】	所有者	住所コード	半角数字	12 桁
【31】	所有者	丁目	半角数字	1~2 桁
【32】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【33】	使用者	所有者と使用者	—	—
【34】	使用者	名義	—	—
【35】	使用者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【36】	使用者	氏名又は名称(漢字)	全角	1~40 文字
【37】	使用者	代表者名(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【38】	使用者	代表者名(漢字)	全角	1~40 文字
【39】	使用者	郵便番号	郵便番号	8 桁
【40】	使用者	電話番号	電話番号	11~13 桁
【41】	使用者	生年月日	—	—
【42】	使用者	住所 1	全角	1~260 文字
【43】	使用者	住所 2	全角	1~260 文字
【44】	使用者	住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【45】	使用者	住所コード	半角数字	12 桁
【46】	使用者	丁目	半角数字	1~2 桁
【47】	使用者	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【48】	自動車及び諸条件 (移転登録)	色の変更	—	—
【49】	自動車及び諸条件 (移転登録)	登録識別情報	半角英大文字数字	6 文字
【50】	自動車及び諸条件 (移転登録)	登録の原因	—	—
【51】	自動車及び諸条件 (移転登録)	原因の日付	日付	1989/1/8 ~当日
【52】	自動車及び諸条件 (永久抹消)	移動報告番号	半角数字	12 桁
【53】	自動車及び諸条件 (永久抹消)	解体報告記録日	日付	1989/1/8 ~当日
【54】	使用の本拠の位置	使用本拠と使用者住所	—	—
【55】	使用の本拠の位置	住所 1	全角	1~260 文字
【56】	使用の本拠の位置	住所 2	全角	1~260 文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【57】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12桁
【58】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1~2桁
【59】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1~22文字
【60】	自動車税(移転登録)	申告区分	—	—
【61】	自動車税(移転登録)	取得原因	—	—
【62】	自動車税(移転登録)	取得原因(その他)	全角	1~256文字
【63】	自動車税(移転登録)	種別割課税区分	—	—
【64】	自動車税(移転登録)	種別割課税区分(その他)	全角	1~256文字
【65】	自動車税(移転登録)	環境性能割課税区分	—	—
【66】	自動車税(移転登録)	環境性能割課税区分 (その他)	全角	1~256文字
【67】	自動車税(移転登録)	自動車の用途	—	—
【68】	自動車税(移転登録)	自動車の用途(その他)	全角	1~256文字
【69】	自動車税(移転登録)	所有形態	—	—
【70】	自動車税(移転登録)	所有形態(その他)	全角	1~256文字
【71】	自動車税(移転登録)	古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【72】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 1	—	—
【73】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 2	—	—
【74】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 3	—	—
【75】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 4	—	—
【76】	自動車税(移転登録)	車両本体価額	数値	0~999999
【77】	自動車税(移転登録)	付加物価額	数値	0~99999
【78】	自動車税(移転登録)	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256文字
【79】	自動車税(移転登録)	環境性能割税率区分	—	—
【80】	自動車税(移転登録)	燃費	数値	0~99.99
【81】	自動車税(移転登録)	変速装置	—	—
【82】	自動車税(移転登録)	構造	—	—
【83】	自動車税(移転登録)	課税標準額	数値	0~999999
【84】	自動車税(移転登録)	税率	数値	0~9.99
【85】	自動車税(移転登録)	環境性能割納付額	数値	0~999999
【86】	自動車税(移転登録)	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1~512文字
【87】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 1	半角数字	3桁
【88】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 2	半角数字	3桁
【89】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 3	半角数字	3桁
【90】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 4	半角数字	3桁
【91】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 5	半角数字	3桁
【92】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 6	半角数字	3桁
【93】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 7	半角数字	3桁
【94】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 8	半角数字	3桁
【95】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 9	半角数字	3桁
【96】	自動車税(移転登録)	別送書類コード 10	半角数字	3桁
【97】	自動車税(永久抹消)	取得原因	—	—
【98】	自動車税(永久抹消)	取得原因(その他)	全角	1~256文字
【99】	自動車税(永久抹消)	種別割課税区分	—	—
【100】	自動車税(永久抹消)	種別割課税区分(その他)	全角	1~256文字
【101】	自動車税(永久抹消)	環境性能割課税区分	—	—
【102】	自動車税(永久抹消)	環境性能割課税区分 (その他)	全角	1~256文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【103】	自動車税(永久抹消)	所有形態	—	—
【104】	自動車税(永久抹消)	所有形態(その他)	全角	1～256 文字
【105】	自動車税(永久抹消)	古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【106】	自動車税(永久抹消)	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【107】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【108】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【109】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【110】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【111】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【112】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【113】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【114】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【115】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【116】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【117】		申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31
【118】		譲渡証種別	—	—
【119】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1～40 文字
【120】		独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【121】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【122】		独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【123】		独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【124】		独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【125】		送信フラグ	—	—

#### (4) 特記事項

①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。

②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。

- ・「送信フラグ」あり：

申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。

申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。

担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

- ・「送信フラグ」なし：

申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。

申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。

③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。

- 
- ④「所有者コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「所有者コード」が未入力の状態：  
所有者コード検索画面に遷移し、所有者コードの一覧が表示される。
  - 「所有者コード」が入力された状態：  
該当する所有者コードが存在する場合、所有者コード検索画面に遷移し、1件のみ表示される。  
該当する所有者コードが存在しない場合、所有者コード検索画面に遷移するが、所有者コードは表示されない。
- ⑤「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
- 例)123456789 → 123456789000
- ⑥「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：  
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
  - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：  
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
  - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力された状態：  
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑦添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
- 「古物商許可証等1」等の添付書類ファイルはJPEG形式とすること。
  - 拡張子は「.jpg」であること。
  - サイズは1枚につき300KBまでとすること。
  - 全ての添付書類ファイルの合計サイズは950KB以内を推奨とする。
- ⑧入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSSで未受付となる場合がある。
- ⑨所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑩使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑪旧所有者の電子委任状が設定されている場合、「氏名や住所の繋がりが証明できる書面」を除く「旧所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑫「使用者氏名又は名称」、「使用者住所」に変更がない場合、使用者委任状は省略が可能。

⑬検査登録手数料の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料無料化番号に設定することで検査登録手数料が無料になる。

- 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
- 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
- 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
- 設定した受付番号が他の申請の検査手数料無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

## 2.2.4 依頼データ更新(再申請)

### (1) 概要

再申請の移転永久依頼データの更新を行う。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ更新(再申請)

##### (a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当者
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 <span style="float: right;">移転永久</span>						
<b>【移転永久】 依頼データ更新 (再申請)</b>						
旧車検証からの変更内容 旧所有者 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (移転登録) 自動車及び諸条件 (永久抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (移転登録) 自動車税 (永久抹消)						
申請ID	100050963					
自動車登録番号	品川-300-さ-1053					
車台番号	CAR-19010053					
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店					
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター					
申請先	足立自動車検査登録事務所					
キャッシュレス利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有					
<b>旧車検証からの変更内容</b>						
所有者 (人権)	変更する					
使用者氏名又は名称	変更する					
使用者住所	変更する					
使用の本拠の位置	変更する					
<b>旧所有者</b>						
名義	法人					
氏名又は名称 (カナ)	キョウシュウコウシャシヤメイ	代表者名 (カナ)	キョウシュウコウシャダイヒョウシヤメイ			
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名			
郵便番号	333-3333	電話番号	33-3333-3333	生年月日		
住所1	東京都西多摩郡日の出町平井					
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3	住所 (建物名等)	旧所有者建物名			
氏名や住所の異なりが証明できる書面 添付なし						
<b>所有者</b>						
名義	法人					
所有者コード						
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシヤシヤメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシヤダイヒョウウシヤメイ			
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名			
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日		
住所1	東京都中央区築地					
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名			
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111	
<b>使用者</b>						
所有者と使用者	異なる					
名義	個人					
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシヤシヤメイ	代表者名 (カナ)				
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)				
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日	
住所1	東京都八王子市晩町					
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2	住所 (建物名等)	使用者建物名			
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222	
<b>自動車及び諸条件 (移転登録)</b>						
色の変更	【2】 赤					
登録識別情報	【3】					
登録の原因	売買					
原因の日付	2016/11/01					
<b>自動車及び諸条件 (永久抹消)</b>						
移動報告番号	【4】 123456789012					
解体報告記録日	【5】 2016/11/1 白					

図 2-10 依頼データ更新(再申請)画面(1/2)

**使用の本拠の位置**

使用本拠と使用者住所 異なる

住所1 東京都足立区青井

住所2 4 4 丁目 4 4 - 4 4 4

住所コード 130210949000

①更新内容を入力する。

丁目 44 番地・例外コード 44-444

[トップへ戻る](#)

---

**自動車税 (移転登録)**

申告区分 【6】 転入

取得原因 【7】 売買 (その他) 【8】

種別割課税区分 【9】 商品車 (その他) 【10】

環境性能割課税区分 課税 【11】 (その他) 【12】

自前車の用途 【13】 乗用車 (その他) 【14】

所有形態 【15】 自己所有 (その他) 【16】

納税義務者 所有者

古物商許可番号 【17】 検査古物-11111

古物商許可証等1 【18】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等1を削除する

古物商許可証等2 【19】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等2を削除する

古物商許可証等3 【20】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等3を削除する

古物商許可証等4 【21】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等4を削除する

車両本体価額 【22】 111 〇 ,000円 付加物価額 【23】 22 〇 ,000円

付加物の内訳 (品名) 付加物内訳 【24】

環境性能割税率区分 04. (乗用車 (カソリン車) ) 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年原燃費基準60%達成かつR2年原燃費基準達成カソリン車 (自家用: 3/100, 商用: 1/100) 【25】

燃費 12.34 〇 km/l 変速装置 【27】 オートマチック車 構造 【28】 A

課税標準額 【29】 100 〇 ,000円 税率 【30】 2.2 〇 % 環境性能割納付額 【31】 22 〇 00円

原税備考 【32】 101

別送書類コード 【33】 102 103 【34】 104 【35】 105 【36】 106 【37】 107 【38】 108 【39】 109 【40】 110 【41】 111 【42】

[トップへ戻る](#)

---

**自動車税 (永久抹消)**

申告区分 抹消登録

取得原因 【43】 その他 (その他) 【44】 取得原因 (その他)

種別割課税区分 【45】 その他 (その他) 【46】 種別割課税区分 (その他)

環境性能割課税区分 その他 【47】 (その他) 【48】 環境性能割課税区分 (その他)

所有形態 【49】 自己所有 (その他) 【50】

古物商許可番号 【51】 検査古物-11111

原税備考 【52】 都道府県税備考

別送書類コード 【53】 901 902 【54】 903 【55】 904 【56】 905 【57】 906 【58】 907 【59】 908 【60】 909 【61】 910 【62】

申請予定日

譲渡証種別 紙

オプションコード 【63】 OPTNCD

独自項目1 DKZ1 【64】 独自項目2 DKZ2 【65】 独自項目3 DKZ3 【66】 独自項目4 DKZ4 【67】 独自項目5 DKZ5 【68】

送信フラグ 【69】  送信

②入力した内容を確認し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

確定

図 2-11 依頼データ更新(再申請)画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目特記事項

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	自動車及び諸条件 (移転登録)	色の変更	—
【3】	自動車及び諸条件 (移転登録)	登録識別情報	半角英大文字数字 6文字
【4】	自動車及び諸条件 (永久抹消)	移動報告番号	半角数字 12桁
【5】	自動車及び諸条件 (永久抹消)	解体報告記録日	日付 1989/1/8 ～当日
【6】	自動車税(移転登録)	申告区分	—
【7】	自動車税(移転登録)	取得原因	—
【8】	自動車税(移転登録)	取得原因(その他)	全角 1～256文字
【9】	自動車税(移転登録)	種別割課税区分	—
【10】	自動車税(移転登録)	種別割課税区分(その他)	全角 1～256文字
【11】	自動車税(移転登録)	環境性能割課税区分	—
【12】	自動車税(移転登録)	環境性能割課税区分 (その他)	全角 1～256文字
【13】	自動車税(移転登録)	自動車の用途	—
【14】	自動車税(移転登録)	自動車の用途(その他)	全角 1～256文字
【15】	自動車税(移転登録)	所有形態	—
【16】	自動車税(移転登録)	所有形態(その他)	全角 1～256文字
【17】	自動車税(移転登録)	古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース) 1～20文字
【18】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 1	—
【19】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 2	—
【20】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 3	—
【21】	自動車税(移転登録)	古物商許可証等 4	—
【22】	自動車税(移転登録)	車両本体価額	数値 0～999999

	項目名		文字種	入力可能範囲
【23】	自動車税(移転登録)	付加物価額	数値	0～99999
【24】	自動車税(移転登録)	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1～256 文字
【25】	自動車税(移転登録)	環境性能割税率区分	—	—
【26】	自動車税(移転登録)	燃費	数値	0～99.99
【27】	自動車税(移転登録)	変速装置	—	—
【28】	自動車税(移転登録)	構造	—	—
【29】	自動車税(移転登録)	課税標準額	数値	0～999999
【30】	自動車税(移転登録)	税率	数値	0～9.99
【31】	自動車税(移転登録)	環境性能割納付額	数値	0～999999
【32】	自動車税(移転登録)	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【33】	自動車税(移転登録)	別送書類コード1	半角数字	3桁
【34】	自動車税(移転登録)	別送書類コード2	半角数字	3桁
【35】	自動車税(移転登録)	別送書類コード3	半角数字	3桁
【36】	自動車税(移転登録)	別送書類コード4	半角数字	3桁
【37】	自動車税(移転登録)	別送書類コード5	半角数字	3桁
【38】	自動車税(移転登録)	別送書類コード6	半角数字	3桁
【39】	自動車税(移転登録)	別送書類コード7	半角数字	3桁
【40】	自動車税(移転登録)	別送書類コード8	半角数字	3桁
【41】	自動車税(移転登録)	別送書類コード9	半角数字	3桁
【42】	自動車税(移転登録)	別送書類コード10	半角数字	3桁
【43】	自動車税(永久抹消)	取得原因	—	—
【44】	自動車税(永久抹消)	取得原因(その他)	全角	1～256 文字
【45】	自動車税(永久抹消)	種別割課税区分	—	—
【46】	自動車税(永久抹消)	種別割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【47】	自動車税(永久抹消)	環境性能割課税区分	—	—
【48】	自動車税(永久抹消)	環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【49】	自動車税(永久抹消)	所有形態	—	—
【50】	自動車税(永久抹消)	所有形態(その他)	全角	1~256 文字
【51】	自動車税(永久抹消)	古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【52】	自動車税(永久抹消)	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1~512 文字
【53】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【54】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【55】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【56】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【57】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【58】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【59】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【60】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【61】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【62】	自動車税(永久抹消)	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【63】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40 文字
【64】		独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【65】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【66】		独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【67】		独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【68】		独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【69】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ③前回申請日から 2 ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。
- ④担当者(送信不可)ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

## 2.2.5 電子委任状設定

### (1) 概要

移転永久依頼データに電子委任状を設定する。

### (2) 画面

#### (A) 電子委任状設定

##### (a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 移転永久

**【移転永久】 電子委任状設定**

申請ID	100027512		
自動車登録番号	品川-300-さ-1001		
車台番号	CAR-19010022		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター		

**旧所有者**

名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	キュウシヨウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	キュウシヨウユウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名
郵便番号	333-3333	電話番号	33-3333-3333
生年月日			
住所1	東京都千代田区轟が間		
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3	住所 (建物名等)	旧所有者建物名

**所有者**

名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111
生年月日			
住所1	東京都港区芝大門		
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222
生年月日	平成 12年 02月 29日		
住所1	東京都千代田区三崎町		
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2	住所 (建物名等)	使用者建物名

**電子委任状**

旧所有者	(なし) 【1】参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 旧所有者電子委任状を削除する
所有者 (所使同一)	(なし) 【2】参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 所有者 (所使同一) 電子委任状を削除する
使用者	(なし) 【3】参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用者電子委任状を削除する

① 電子委任状を選択し、設定する。

② 設定した電子委任状を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-12 電子委任状設定画面

## (3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	旧所有者	—	—
【2】	所有者(所使同一)	—	—
【3】	使用者	—	—

## (4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。
- ②所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ③使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ④旧所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「旧所有者」の情報に転記する。転記した「旧所有者」の情報は編集不可。
- ⑤電子委任状の仕様を以下に示す。
  - 拡張子が存在しないこと。
  - サイズは 300KB までとすること。

## 2.2.6 依頼データ削除

### (1) 概要

移転永久依頼データを削除する。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ削除

##### (a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一郎 移転永久

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索

①削除内容を確認する。

【移転永久】依頼データ削除

依頼データを削除します。

申請ID	100027512
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-19010022
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

**旧所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	キュウショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	キュウショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	ショウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-13 依頼データ削除画面

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

## 2.2.7 入力補助(所有者コード)

### (1) 概要

所有者コードを検索及び一覧表示し、選択された所有者の情報を遷移元の画面に反映する。

### (2) 画面

#### (A) 所有者コード検索

##### (a) レイアウト

所有者コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

所有者コード検索

① 検索条件を入力する。

所有者コード【1】 氏名又は名称【2】

Q 検索 リセット

② 検索ボタンを選択する。

所有者コード	氏名又は名称	住所1	住所2	住所コード	登録識別情報種別
00001	テスト所有者氏名_所有者コード00001	北海道札幌市旭町	2丁目17	505001418000	通知・提供対象外
00002	テスト所有者氏名_所有者コード00002	北海道札幌市福住	26-20	505002954000	通知・提供対象外
00003	テスト所有者氏名_所有者コード00003	北海道札幌市琴似町宮の森	58	505001976000	通知・提供対象外
00004	テスト所有者氏名_所有者コード00004	北海道札幌市北30条東	1丁目753-2	505000620000	通知・提供対象外
00005	テスト所有者氏名_所有者コード00005	北海道札幌市琴似町24軒	242	505002067000	通知・提供対象外
00006	テスト所有者氏名_所有者コード00006	北海道札幌市白石町大谷地	781	505001836000	通知・提供対象外
00007	テスト所有者氏名_所有者コード00007	北海道札幌市白石町本通18丁目南	781-1	505001762000	通知・提供対象外
00008	テスト所有者氏名_所有者コード00008	北海道札幌市手稲東	169	505003259000	通知・提供対象外
00009	テスト所有者氏名_所有者コード00009	北海道札幌市南12条西	11丁目1257-2	505001077000	通知・提供対象外
00010	テスト所有者氏名_所有者コード00010	北海道札幌市北2条東	1丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00011	テスト所有者氏名_所有者コード00011	北海道札幌市北2条東	14丁目282	505000063000	通知・提供対象外
00012	テスト所有者氏名_所有者コード00012	北海道札幌市北1条西	7丁目3-8	505000036000	通知・提供対象外
00013	テスト所有者氏名_所有者コード00013	北海道札幌市東月寒	28-6	505002941000	通知・提供対象外
00014	テスト所有者氏名_所有者コード00014	北海道札幌市北25条東	1丁目304-4	505000529000	通知・提供対象外
00015	テスト所有者氏名_所有者コード00015	北海道札幌市北野	104	505002980000	通知・提供対象外
00016	テスト所有者氏名_所有者コード00016	北海道札幌市美園3条	6丁目29	505002838000	通知・提供対象外
00017	テスト所有者氏名_所有者コード00017	北海道札幌市北2条東	2丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00018	テスト所有者氏名_所有者コード00018	北海道札幌市琴似町宮の森	18	505001976000	通知・提供対象外
00019	テスト所有者氏名_所有者コード00019	北海道札幌市白石町本通9丁目北	30	505001762000	通知・提供対象外
00020	テスト所有者氏名_所有者コード00020	北海道札幌市北36条東	1丁目753	505000745000	通知・提供対象外

遷移元の画面へ遷移し、所有者の情報が反映される。

戻る

図 2-14 所有者コード検索画面

### (3) 入力項目

所有者コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 所有者コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	所有者コード	半角数字	5桁	完全一致
【2】	氏名又は名称	全角	1~60文字	部分一致

(4) 特記事項

①「所有者コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、以下の所有者の情報が反映される。

なお、所有者コードの選択前に以下の所有者の情報について入力していた場合、上書きして反映される。

- 氏名又は名称(漢字)
- 住所 1
- 住所 2
- 住所コード

## 2.2.8 入力補助(住所コード)

### (1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

### (2) 画面

#### (A) 住所コード検索

##### (a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-15 住所コード検索画面

### (3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12桁	前方一致
【2】	住所	全角	1~61文字	部分一致

### (4) 特記事項

- ① 「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。
- ② 「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。  
 例)123456789 → 123456789000

## 2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-16 申請データ検索への遷移

### 2.3.1 申請データ検索

#### (1) 概要

移転永久申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 申請データ検索条件入力

##### (a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-17 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

検索条件:

申請ID: [ ] 受付番号: [ ] 自動車登録番号(標板): [ ] (分類): [ ] (仮名): [ ] (番号): [ ] 車台番号: [ ] キャッシュレス利用: [ ] 所有者: [ ] 使用者: [ ]

旧所有者: [ ]

申請先: [ ] 依頼人: [ ] 申請日: [ ] 登録完了日: [ ] メッセージ: [ ] 運輸支局等お知らせ: [ ]

申請ステータス:

- 申請中
- 申請中
- 再開中
- エラー
- 補正要求
- 取中
- 手続完了

OSSステータス:

- 申請受付
- 自動車税申告審査中
- 自動車税申告補正要求
- 受付審査無効
- 未受付
- 受付審査中
- 検査登録手数料納付待ち
- 取中
- 無効
- 検査登録申請中
- 再納付待ち
- 交付待ち
- 却下
- 検査登録審査中
- 検査登録補正要求
- 交付完了
- 取下

中断予約:

- 予約中
- 予約済
- 不可

検索: [ ] リセット [ ]

申請ID	受付番号	申請ステータス	中断予約	OSSステータス	依頼人	自動車登録番号	車台番号	申請先	所有者	使用者	旧所有者	詳	選
100027375	10002737501041550	申請中						足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027376	10002737601041550	申請中						足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027377	10002737701041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022003	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027378	10002737801041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022004	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027379	10002737901041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022005	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027380	10002738001041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022006	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027381	10002738101041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022007	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027382	10002738201041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022008	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027383	10002738301041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022009	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027384	10002738401041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022010	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027385	10002738501041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022011	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027386	10002738601041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022012	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027387	10002738701041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022013	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027388	10002738801041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022014	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027389	10002738901041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022015	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027390	10002739001041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022016	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027391	10002739101041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022017	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027392	10002739201041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022018	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027393	10002739301041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022019	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	
100027394	10002739401041550	申請中		申請受付	A A A東京	品川-300-さ-1001	CAR-19022020	足立	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	有	

図 2-18 申請データ検索画面

## (b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請中断予約
2	手続完了	—
3	中断中	申請データ修正(支局) 申請データ修正(県税) 申請取下
4	再開中	—
5	補正要求	申請中断予約
6	無効	再申請 申請データ再利用
7	却下	再申請 申請データ再利用
8	取下中	—
9	取下	再申請 申請データ再利用
10	エラー	再申請 申請データ再利用

## (3) 入力項目

## (A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-12 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17 桁	完全一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号 (仮名)(自家用のみ)	1 文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【8】	キャッシュレス利用	—	—	—
【9】	所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【10】	使用者	全角	1~40 文字	部分一致
【11】	旧所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【12】	申請先	—	—	—
【13】	依頼人	—	—	—
【14】	申請日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【15】	登録完了日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【16】	メッセージ	—	—	—
【17】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【18】	申請ステータス	—	—	—
【19】	OSS ステータス	—	—	—
【20】	中断予約	—	—	—

## (B) 申請データ検索

特になし

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-13 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

移転永久申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)									
登録車OSS納付				軽OSS納付		ログアウト 利活用 担当一郎			
依頼データ初期登録		依頼データ検索		申請データ検索		OSS申請状況		受付番号リスト登録	
								受付番号リスト検索	
移転永久									
<b>【移転永久】申請データ照会</b>									
状況照会 旧車検証からの変更内容 旧所有者 所有者 使用者 自動車及び諸条件 (移転登録) 自動車及び諸条件 (永久抹消) 使用の本拠の位置 自動車税 (移転登録) 自動車税 (永久抹消)									
申請ID	100051883			申請ステータス	中断中		中断予約		
自動車登録番号	品川-300-さ-1053		キャッシュレス利用	有		申請種別	初回		
車台番号	CAR-19010053		職権打刻フラグ	職権打刻なし		検査手数料無料化番号			
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店								
代理人	行政書士利活用一 行政書士利活用事務所 O S S センター			代理人更新者	利活用 担当一郎		代理人更新日時	2024/01/04 13:31	
申請先	足立自動車検査登録事務所			申請日時	2024/01/04 13:33				
OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。									
<b>状況照会</b>									
受付番号	10005188301041337			状況更新日時	2024/01/04 13:34		メッセージ	無	
申請状況ステータス	検査登録申請中			手続再開ステータス	一括検査登録申請依頼実施可能		運輸支局等お知らせ	無	
電子課税通知取得	取得済			車台番号	CAR-19010053				
登録完了日	交付準備完了日			自動車登録番号					
検査登録申請再開				自動車税申告再開					
納付情報	手数料・税種別 検査登録手数料			税手数料額			納付状況		
処分通知	処分種別 処分1 処分2			審査結果			行政機関名	期限日	
OSS申請エラー									
<b>旧車検証からの変更内容</b>									
所有者 (人権)	変更する								
使用者氏名又は名称	変更する								
使用者住所	変更する								
使用の本拠の位置	変更する								
<b>旧所有者</b>									
委任状種別	紙								
名義	法人								
氏名又は名称 (カナ)	キュウシヨウユウシャシメイ			代表者名 (カナ)	キュウシヨウユウシャダイヒョウユウシャメイ				
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名			代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名				
郵便番号	333-3333		電話番号	33-3333-3333		生年月日			
住所1	東京都西多摩郡日の出町平井								
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3			住所 (建物名等)	旧所有者建物名				
氏名や住所の読みがりが混同できる書面 添付なし									
<b>所有者</b>									
委任状種別	紙								
名義	法人								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ			代表者名 (カナ)	シヨウユウシャダイヒョウユウシャメイ				
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名			代表者名 (漢字)	所有者代表者名				
郵便番号	111-1111		電話番号	11-1111-1111		生年月日			
住所1	東京都中央区築地								
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1			住所 (建物名等)	所有者建物名				
住所コード	130020112000		丁目	11		番地・例外コード	11-111		
<b>使用者</b>									
所有者と使用者	異なる								
委任状種別	紙								
名義	個人								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ			代表者名 (カナ)					
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名			代表者名 (漢字)					
郵便番号	222-2222		電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 12年 02月 29日		
住所1	東京都八王子市曉町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			住所 (建物名等)	使用者建物名				
住所コード	135001105000		丁目	22		番地・例外コード	22-222		

図 2-19 申請データ照会画面(1/2)

自動車及び諸条件 (移転登録)										
色の変更	赤									
登録識別情報										
登録の原因	売買									
原因の日付	2016/11/01									
<a href="#">トップへ戻る</a>										
自動車及び諸条件 (永久抹消)										
移動報告番号	123456789012									
解除報告記録日	2016/11/01									
<a href="#">トップへ戻る</a>										
使用の本拠の位置										
使用本拠と使用者住所	異なる									
住所1	東京都足立区青井									
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4									
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444					
<a href="#">トップへ戻る</a>										
自動車税 (移転登録)										
申告区分	転入									
取得原因	売買	(その他)								
種別割課税区分	商品車	(その他)								
環境性能割課税区分	課税	(その他)								
自動車の用途	乗用車	(その他)								
所有形態	自己所有	(その他)								
納税義務者	所有者									
古物商許可番号	検査古物-11111									
古物商許可証等1	古物商許可証等1				古物商許可証等2	古物商許可証等2				
古物商許可証等3	古物商許可証等3				古物商許可証等4	古物商許可証等4				
車両本体価額	111,000円			付加物価額	22,000円					
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳									
環境性能割税率区分	04.【乗用車 (ガソリン車)】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、嵩乗用: 1/100)									
燃費	12.34km/l	変速装置	オートマチック車			構造	A			
課税標準額	100,000円	税率	2.2%			環境性能割納付額	2,200円			
賦税備考	101									
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
<a href="#">トップへ戻る</a>										
自動車税 (永久抹消)										
申告区分	抹消登録									
取得原因	その他	(その他)								
種別割課税区分	その他	(その他)			種別割課税区分 (その他)					
環境性能割課税区分	その他	(その他)			環境性能割課税区分 (その他)					
所有形態	自己所有	(その他)								
古物商許可番号	検査古物-11111									
賦税備考	都道府県税備考									
別送書類コード	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910
申請予定日	2017/04/03									
譲渡証種別	紙									
オプションコード	OPTNCD									
独自項目1	19001002	独自項目2	BLOCKA	独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>↑ 一覧に戻る</span> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <span>✎ 申請データ修正 (支局)</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">✖ 申請取下</span> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-left: 10px;">「2.3.6 申請取下」へ遷移する。</div> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-top: 5px; margin-left: 10px;">「2.3.4 申請データ修正(支局)」へ遷移する。</div>										

図 2-20 申請データ照会画面(2/2)



図 2-21 申請データ照会画面のボタン表示例(1/3)



図 2-22 申請データ照会画面のボタン表示例(2/3)



図 2-23 申請データ照会画面のボタン表示例(3/3)

## (b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	申請中断予約
2	申請中	受付審査中	申請中断予約
3	申請中	検査登録申請中	申請中断予約
4	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	申請中断予約
5	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	申請中断予約
6	申請中	添付書類取得中	申請中断予約
7	申請中	検査登録申請審査中	申請中断予約
8	申請中	自動車税申告中	—
9	申請中	自動車税申告審査中	—
10	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約
11	手続完了	登録事項等通知書交付待ち	—
12	手続完了	手続(交付)完了	—
13	中断中	検査登録申請中	申請データ修正(支局) 申請取下
14	中断中	自動車税申告中	申請データ修正(県税)
15	再開中	検査登録申請中	—
16	再開中	自動車税申告中	—
17	補正要求	検査登録申請補正待ち	申請中断予約
18	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	申請中断予約
19	補正要求	自動車税申告補正待ち	—
20	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	—
21	無効	受付審査無効	再申請 申請データ再利用
22	無効	検査登録申請無効	申請データ再利用
23	却下	検査登録申請却下	再申請 申請データ再利用
24	取下中	検査登録申請中	—
25	取下中	検査登録申請取り下げ中	—
26	取下	検査登録申請取り下げ	再申請 申請データ再利用
27	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用

## (3) 入力項目

特になし。

#### (4) 特記事項

##### (A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『登録事項等通知書交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

• 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

##### (B) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告中
- 自動車税申告審査中

③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告補正待ち
- 自動車税申告補正受付処理中

##### (C) 申請データ修正(支局)

申請データ修正(支局)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(支局)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

##### (D) 申請データ修正(県税)

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(県税)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括自動車税申告依頼実施可能』であること

(E) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請取下が利用可能。
- 「申請ステータス」が『中断中』であること
  - 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
  - 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(F) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

- ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 無効
  - 却下
  - 取下
  - エラー
- ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。
- 検査登録手数料が納付済みであること
  - 検査手数料無料化番号が設定されていること

(G) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

- ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 無効
  - 却下
  - 取下
  - エラー

(H) OSS での納付

OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。
- 検査登録手数料まとめ払い中
  - 検査登録手数料ダイレクト納付中
  - 再納付指示待ち

(I) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。
- 検査登録申請補正待ち
  - 自動車税申告補正待ち

## 2.3.3 申請中断予約

## (1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の移転永久申請データに申請中断予約を登録する。

## (2) 画面

## (A) 申請中断予約

## (a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 相当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 ① 中断する申請内容を確認する。 移転永久

【移転永久】申請中断予約

申請ID	100027512
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-19010022
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京運輸支局

**状況照会**

受付番号	10002751201041809
申請状況ステータス	受付審査中

**旧所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	キュウショウユウシャダイヒョウシャメイ	代表者名 (カナ)	キュウショウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名

**所有者**

委任状種別	紙	所有者コード	
名義	法人	代表者名 (カナ)	ショウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名		

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-24 申請中断予約画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

① 申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

## 2.3.4 申請データ修正(支局)

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した移転永久申請データを修正する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ修正(支局)

## (a) レイアウト

申請データ修正(支局)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当者	移転永久
<a href="#">依頼データ初期登録</a> <a href="#">依頼データ検索</a> <a href="#">申請データ検索</a> <a href="#">OSS申請状況</a> <a href="#">受付番号リスト登録</a> <a href="#">受付番号リスト検索</a>							
<b>【移転永久】申請データ修正 (支局)</b>							
<a href="#">旧車検査からの変更内容</a> <a href="#">旧所有者</a> <a href="#">所有者</a> <a href="#">使用者</a> <a href="#">自動車及び諸条件 (移転登録)</a> <a href="#">自動車及び諸条件 (永久抹消)</a> <a href="#">使用の本拠の位置</a> <a href="#">自動車税 (移転登録)</a> <a href="#">自動車税 (永久抹消)</a>							
申請ID	100051883						
自動車登録番号	品川-300-さ-1053						
車台番号	CAR-19010053						
依頼人	株式会社AAA東京販売 A A販売店						
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター						
申請先	足立自動車検査登録事務所						
<a href="#">トップへ戻る</a>							
<b>旧車検査からの変更内容</b>							
所有者 (人権)	変更する						
使用者氏名又は名称	変更する						
使用者住所	変更する						
使用の本拠の位置	変更する						
<a href="#">トップへ戻る</a>							
<b>旧所有者</b>							
委任状種別	紙						
名義	法人						
氏名又は名称 (カナ)	キウウシヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	キウウシヨウウシャダイヒョウウシャメイ				
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名				
郵便番号	333-3333	電話番号	33-3333-3333	生年月日			
住所1	東京都西多摩郡日の出町平井						
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3						
住所 (建物名等)	旧所有者建物名						
氏名や住所の読みがりが正確できる書面 添付なし							
<a href="#">トップへ戻る</a>							
<b>所有者</b>							
委任状種別	紙						
名義	法人						
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	所有者コード	【1】	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ		
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名				
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日			
住所1	東京都中央区築地						
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1						
住所 (建物名等)	所有者建物名						
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111		
<a href="#">トップへ戻る</a>							
<b>使用者</b>							
所有者と使用者	異なる						
委任状種別	紙						
名義	個人						
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)					
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)					
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日		
住所1	東京都八王子市曙町						
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2						
住所 (建物名等)	使用者建物名						
丁目	22	番地・例外コード	22-222				
<a href="#">トップへ戻る</a>							
<b>自動車及び諸条件 (移転登録)</b>							
色の変更	【2】	赤					
登録識別情報	【3】						
登録の原因	売買						
原因の日付	2016/11/01						
<a href="#">トップへ戻る</a>							
<b>自動車及び諸条件 (永久抹消)</b>							
移動報告番号	【4】	123456789012					
解体報告記録日	2016/11/01						

図 2-25 申請データ修正(支局)画面(1/2)

**使用の本拠の位置**

使用本拠と使用者住所	異なる		
住所1	東京都足立区青井		
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4	①修正内容を入力する。	
住所コード	130210949000	丁目	44
		番地・例外コード	44-444

[トップへ戻る](#)

---

**自動車税 (移転登録)**

申告区分	[5] 転入	(その他)	[7]
取得原因	[6] 売買	(その他)	[9]
種別割課税区分	[8] 商品車	(その他)	[11]
環境性能割課税区分	[10] 車税	(その他)	[13]
自動車の用途	[12] 乗用車	(その他)	[15]
所有形態	[14] 自己所有	(その他)	[15]
納税義務者	所有者		
古物商許可番号	[16] 検査古物-11111		

古物商許可証等1

古物商許可証等【17】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等1を削除する

古物商許可証等2

古物商許可証等【18】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等2を削除する

古物商許可証等3

古物商許可証等【19】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等3を削除する

古物商許可証等4

古物商許可証等【20】

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等4を削除する

車両本体価額	[21] 111 ,000円	付加物価額	[22] 22 ,000円
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳【23】		
環境性能割税率区分	[24] [乗用車 (カソリン車)] 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成カソリン車 (自家用: 3/100、営業用: 1/100)		
燃費	[25] 12.34 km/l	変速装置	[26] オートマチック車
燃費標準値	[28] 100 ,000円	税率	[29] 2.2 %
原税備考	[31] 101	構造	[27] A
別送書類コード	[32] 102	環境性能割納付額	[30] 22 ,000円
	103 [33]		
	104 [34]		
	105 [35]		
	106 [36]		
	107 [37]		
	108 [38]		
	109 [39]		
	110 [40]		
	111 [41]		

[トップへ戻る](#)

---

**自動車税 (永久抹消)**

申告区分	抹消登録		
取得原因	[42] その他	(その他)	[43] 取得原因 (その他)
種別割課税区分	[44] その他	(その他)	[45] 種別割課税区分 (その他)
環境性能割課税区分	その他 [46]	(その他)	[47] 環境性能割課税区分 (その他)
所有形態	[48] 自己所有	(その他)	[49]
古物商許可番号	[50] 検査古物-11111		
原税備考	[51] 都道府県税備考		
別送書類コード	[52] 901	902 [53]	903 [54]
		904 [55]	905 [56]
		906 [57]	907 [58]
		908 [59]	909 [60]
		910 [61]	

申請予定日	2017/04/03		
譲渡種別	紙		
オプションコード	OPTNCD		
独自項目1	19001002	独自項目2	BLOCKA
		独自項目3	DKZ3
		独自項目4	DKZ4
		独自項目5	DKZ5

送信フラグ [62]  送信

②入力した内容を確認し、  
「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

✓ 確定

戻る

図 2-26 申請データ修正(支局)画面(2/2)

## (3) 入力項目

申請データ修正(支局)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 申請データ修正(支局)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	所有者コード	半角数字	5桁
【2】	自動車及び 諸条件 (移転登録)	色の変更	—	—
【3】	自動車及び 諸条件 (移転登録)	登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【4】	自動車及び 諸条件 (永久抹消)	移動報告番号	半角数字	12桁
【5】	自動車税 (移転登録)	申告区分	—	—
【6】	自動車税 (移転登録)	取得原因	—	—
【7】	自動車税 (移転登録)	取得原因(その他)	全角	1~256文字
【8】	自動車税 (移転登録)	種別割課税区分	—	—
【9】	自動車税 (移転登録)	種別割課税区分(その他)	全角	1~256文字
【10】	自動車税 (移転登録)	環境性能割課税区分	—	—
【11】	自動車税 (移転登録)	環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256文字
【12】	自動車税 (移転登録)	自動車の用途	—	—
【13】	自動車税 (移転登録)	自動車の用途(その他)	全角	1~256文字
【14】	自動車税 (移転登録)	所有形態	—	—
【15】	自動車税 (移転登録)	所有形態(その他)	全角	1~256文字
【16】	自動車税 (移転登録)	古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【17】	自動車税 (移転登録)	古物商許可証等 1	—	—
【18】	自動車税 (移転登録)	古物商許可証等 2	—	—
【19】	自動車税 (移転登録)	古物商許可証等 3	—	—
【20】	自動車税 (移転登録)	古物商許可証等 4	—	—
【21】	自動車税 (移転登録)	車両本体価額	数値	0~999999
【22】	自動車税 (移転登録)	付加物価額	数値	0~99999
【23】	自動車税 (移転登録)	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256文字

	項目名	文字種	入力可能範囲
【24】	自動車税 (移転登録) 環境性能割税率区分	—	—
【25】	自動車税 (移転登録) 燃費	数値	0～99.99
【26】	自動車税 (移転登録) 変速装置	—	—
【27】	自動車税 (移転登録) 構造	—	—
【28】	自動車税 (移転登録) 課税標準額	数値	0～999999
【29】	自動車税 (移転登録) 税率	数値	0～9.99
【30】	自動車税 (移転登録) 環境性能割納付額	数値	0～999999
【31】	自動車税 (移転登録) 県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【32】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【33】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【34】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【35】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【36】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【37】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【38】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【39】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【40】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【41】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【42】	自動車税 (永久抹消) 取得原因	—	—
【43】	自動車税 (永久抹消) 取得原因(その他)	全角	1～256 文字
【44】	自動車税 (永久抹消) 種別割課税区分	—	—
【45】	自動車税 (永久抹消) 種別割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【46】	自動車税 (永久抹消) 環境性能割課税区分	—	—
【47】	自動車税 (永久抹消) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【48】	自動車税 (永久抹消) 所有形態	—	—
【49】	自動車税 (永久抹消) 所有形態(その他)	全角	1～256 文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【50】	自動車税 (永久抹消)	古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【51】	自動車税 (永久抹消)	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1~512 文字
【52】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【53】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【54】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【55】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【56】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【57】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【58】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【59】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【60】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【61】	自動車税 (永久抹消)	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【62】		送信フラグ	—	—

## (4) 特記事項

①申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

②「所有者コード」を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の所有者コードを把握しておくこと。

## 2.3.5 申請データ修正(県税)

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』で中断した移転永久申請データを修正する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ修正(県税)

## (a) レイアウト

申請データ修正(県税)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト		利活用		担当一歩		
依頼データ初期登録		依頼データ検索		申請データ検索		OSS申請状況		受付番号リスト登録		受付番号リスト検索		
											移転永久	
【移転永久】申請データ修正 (県税)												
旧車検証からの変更内容 <a href="#">旧所有者</a> <a href="#">所有者</a> <a href="#">使用者</a> <a href="#">自動車及び諸条件 (移転登録)</a> <a href="#">自動車及び諸条件 (永久抹消)</a> <a href="#">使用の本拠の位置</a> <a href="#">自動車税 (移転登録)</a> <a href="#">自動車税 (永久抹消)</a>												
申請ID	100051883											
自動車登録番号	品川-300-さ-1053											
車台番号	CAR-19010053											
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店											
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター											
申請先	足立自動車検査登録事務所											
											<a href="#">トップへ戻る</a>	
旧車検証からの変更内容												
所有者 (人権)	変更する											
使用者氏名又は名称	変更する											
使用者住所	変更する											
使用の本拠の位置	変更する											
											<a href="#">トップへ戻る</a>	
旧所有者												
委任状種別	紙											
名義	法人											
氏名又は名称 (カナ)	キュウシヨウウシヤシメイ				代表者名 (カナ)	キュウシヨウウシヤダイヒョウウシヤメイ						
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名				代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名						
郵便番号	333-3333		電話番号	33-3333-3333		生年月日						
住所1	東京都西多摩郡日の出町平井											
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3				住所 (建物名等)	旧所有者建物名						
氏名や住所の読みがりが証明できる書類											添付なし	
											<a href="#">トップへ戻る</a>	
所有者												
委任状種別	紙											
名義	法人											
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシヤシメイ				代表者名 (カナ)	シヨウウシヤダイヒョウウシヤメイ						
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名				代表者名 (漢字)	所有者代表者名						
郵便番号	111-1111		電話番号	11-1111-1111		生年月日						
住所1	東京都中央区築地											
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1				住所 (建物名等)	所有者建物名						
住所コード	130020112000				丁目	11		番地・例外コード	11-111			
											<a href="#">トップへ戻る</a>	
使用者												
所有者と使用者	異なる											
委任状種別	紙											
名義	個人											
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシヤシメイ				代表者名 (カナ)							
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名				代表者名 (漢字)							
郵便番号	222-2222		電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 12年 02月 29日					
住所1	東京都八王子市曙町											
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2				住所 (建物名等)	使用者建物名						
住所コード	135001105000				丁目	22		番地・例外コード	22-222			
											<a href="#">トップへ戻る</a>	
自動車及び諸条件 (移転登録)												
色の変更	赤											
登録識別情報												
登録の原因	売買											
原因の日付	2016/11/01											
											<a href="#">トップへ戻る</a>	
自動車及び諸条件 (永久抹消)												
移動報告番号	123456789012											
解体報告記録日	2016/11/01											

図 2-27 申請データ修正(県税)画面(1/2)

**使用の本拠の位置**

使用本拠と使用者住所	異なる		
住所1	東京都足立区青井		
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4		
住所コード	130210949000	丁目	44
		番地・例外コード	44-444

①修正内容を入力する。

---

**自動車税(移転登録)**

申告区分	[1] 転入	(その他)	[3]
取得原因	[2] 売買	(その他)	[5]
種別割課税区分	[4] 商品車	(その他)	[7]
環境性能割課税区分	[6] 課税	(その他)	[9]
自動車の用途	[8] 乗用車	(その他)	[11]
所有形態	[10] 自己所有	(その他)	[11]
納税義務者	所有者		
古物商許可番号	[12] 検査古物-11111		

古物商許可証等1 [13]

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等1を削除する

古物商許可証等2 [14]

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等2を削除する

古物商許可証等3 [15]

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等3を削除する

古物商許可証等4 [16]

参照... ファイルが選択されていません。  
もしくは  古物商許可証等4を削除する

車両本体価額	[17] 111,000円	付加物価額	[18] 22,000円
付加物の内訳(品名)	付加物内訳 [19]		
環境性能割課率区分	[20] (乗用車(ガソリン車)) 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減燃費車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、商用用: 1/100)		
燃費	[21] 12.34 km/l	変速装置	[22] オートマチック車
課税標準額	[24] 100,000円	税率	[25] 2.2%
環境性能割課率	[26] 22%	構造	[23] A
環境性能割課率	[27] 101		
別送書類コード	[28] 102	[29] 103	[30] 104
	[31] 105	[32] 106	[33] 107
	[34] 108	[35] 109	[36] 110
	[37] 111		

---

**自動車税(永久抹消)**

申告区分	抹消登録		
取得原因	[38] その他	(その他)	[39] 取得原因(その他)
種別割課税区分	[40] その他	(その他)	[41] 種別割課税区分(その他)
環境性能割課税区分	[42] その他	(その他)	[43] 環境性能割課税区分(その他)
所有形態	[44] 自己所有	(その他)	[45]
古物商許可番号	[46] 検査古物-11111		
環境備考	[47] 都道府県税備考		
別送書類コード	[48] 901	[49] 902	[50] 903
	[51] 904	[52] 905	[53] 906
	[54] 907	[55] 908	[56] 909
	[57] 910		

申請予定日	2017/04/03		
譲渡証種別	紙		
オプションコード	OPTNCD		
独自項目1	19001002	独自項目2	BLOCKA
独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4
独自項目5	DKZ5		

送付フラグ [58]  送信

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

確定

図 2-28 申請データ修正(県税)画面(2/2)

## (3) 入力項目

申請データ修正(県税)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 申請データ修正(県税)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車税 (移転登録) 申告区分	—	—
【2】	自動車税 (移転登録) 取得原因	—	—
【3】	自動車税 (移転登録) 取得原因(その他)	全角	1~256 文字
【4】	自動車税 (移転登録) 種別割課税区分	—	—
【5】	自動車税 (移転登録) 種別割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【6】	自動車税 (移転登録) 環境性能割課税区分	—	—
【7】	自動車税 (移転登録) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【8】	自動車税 (移転登録) 自動車の用途	—	—
【9】	自動車税 (移転登録) 自動車の用途(その他)	全角	1~256 文字
【10】	自動車税 (移転登録) 所有形態	—	—
【11】	自動車税 (移転登録) 所有形態(その他)	全角	1~256 文字
【12】	自動車税 (移転登録) 古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【13】	自動車税 (移転登録) 古物商許可証等 1	—	—
【14】	自動車税 (移転登録) 古物商許可証等 2	—	—
【15】	自動車税 (移転登録) 古物商許可証等 3	—	—
【16】	自動車税 (移転登録) 古物商許可証等 4	—	—
【17】	自動車税 (移転登録) 車両本体価額	数値	0~999999
【18】	自動車税 (移転登録) 付加物価額	数値	0~99999
【19】	自動車税 (移転登録) 付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256 文字
【20】	自動車税 (移転登録) 環境性能割税率区分	—	—
【21】	自動車税 (移転登録) 燃費	数値	0~99.99
【22】	自動車税 (移転登録) 変速装置	—	—
【23】	自動車税 (移転登録) 構造	—	—
【24】	自動車税 (移転登録) 課税標準額	数値	0~999999

	項目名	文字種	入力可能範囲
【25】	自動車税 (移転登録) 税率	数値	0～9.99
【26】	自動車税 (移転登録) 環境性能割納付額	数値	0～999999
【27】	自動車税 (移転登録) 県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【28】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード1	半角数字	3桁
【29】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード2	半角数字	3桁
【30】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード3	半角数字	3桁
【31】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【32】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード5	半角数字	3桁
【33】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【34】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【35】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【36】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【37】	自動車税 (移転登録) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【38】	自動車税 (永久抹消) 取得原因	—	—
【39】	自動車税 (永久抹消) 取得原因(その他)	全角	1～256 文字
【40】	自動車税 (永久抹消) 種別割課税区分	—	—
【41】	自動車税 (永久抹消) 種別割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【42】	自動車税 (永久抹消) 環境性能割課税区分	—	—
【43】	自動車税 (永久抹消) 環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【44】	自動車税 (永久抹消) 所有形態	—	—
【45】	自動車税 (永久抹消) 所有形態(その他)	全角	1～256 文字
【46】	自動車税 (永久抹消) 古物商許可番号	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【47】	自動車税 (永久抹消) 県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【48】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード1	半角数字	3桁
【49】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード2	半角数字	3桁
【50】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード3	半角数字	3桁

	項目名	文字種	入力可能範囲
【51】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード4	半角数字	3桁
【52】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード5	半角数字	3桁
【53】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード6	半角数字	3桁
【54】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード7	半角数字	3桁
【55】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード8	半角数字	3桁
【56】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード9	半角数字	3桁
【57】	自動車税 (永久抹消) 別送書類コード10	半角数字	3桁
【58】	送信フラグ	—	—

## (4) 特記事項

- ①申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

## 2.3.6 申請取下

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した移転永久申請を取り下げる。

## (2) 画面

## (A) 申請取下

## (a) レイアウト

申請取下画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 移転永久

【移転永久】申請取下

①取下内容を確認する。

申請を取り下げます。

申請ID	100027512
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-19010022
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

**状況照会**

受付番号	10002751201041809
申請状況ステータス	検査登録申請中

**旧所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	キョウシヨウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	キョウシヨウユウシャダイヒョウシヤメイ
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウユウシャダイヒョウシヤメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-29 申請取下画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

## 2.3.7 再申請

## (1) 概要

再申請が可能な移転永久申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

## (2) 画面

## (A) 再申請

## (a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

①再申請内容を確認する。

申請ID	100027512
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-19010022
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター
申請先	東京運輸支局

再申請

検査手数料無料化番号	10002751201041809
------------	-------------------

状況照会

受付番号	10002751201041809
申請状況ステータス	検査登録申請却下

旧所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	キュウショウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	キュウショウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	旧所有者氏名	代表者名 (漢字)	旧所有者代表者名

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる	
委任状種別	紙	
名義	個人	
氏名又は名称 (カナ)	ショウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)

②確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-30 再申請画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。

②再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

③確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。



## 2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。



図 2-32 受付番号リスト登録への遷移

### 2.4.1 受付番号リスト登録

#### (1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の移転永久申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

## (2) 画面

## (A) 受付番号リスト登録対象検索画面

## (a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-33 受付番号リスト登録対象検索画面

## (B) 受付番号リスト登録対象選択画面

## (a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

選択	依頼人	受付番号	自動車登録番号	車台番号	申請種別	所有者	使用者	旧所有者	登録可否
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005132701041706	品川-300-さ-1001	CAR-19001002	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005132701041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010003	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005132701041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010004	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005132901041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010005	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133001041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010006	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133001041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010007	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133001041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010008	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133301041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010009	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133401041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010010	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133501041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010011	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133601041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010012	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133701041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010013	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133801041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010014	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005133901041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010015	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005134001041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010016	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005134101041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010017	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005134201041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010018	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005134301041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010019	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005134401041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010020	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005134501041706	品川-300-さ-1001	CAR-19010021	初回	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	未登録

図 2-34 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【5】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(自家用のみ)	1文字	完全一致
【7】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【8】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42文字	後方一致
【9】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
  - ・ログインIDに紐づく代理人拠点の依頼データであること。
  - ・「申請状況ステータス」が『受付審査中』であること。
  - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ⑤本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を運輸支局ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑥受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。

## 2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-35 受付番号リスト検索への遷移

### 2.5.1 受付番号リスト検索

#### (1) 概要

受付番号リストデータの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 受付番号リスト検索

##### (a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-36 受付番号リスト検索画面

#### (3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-19 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

## 2.5.2 受付番号リスト照会

## (1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

## (2) 画面

## (A) 受付番号リスト照会

## (a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)							登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録		依頼データ検索		申請データ検索		OSS申請状況		受付番号リスト登録		受付番号リスト検索		移転永久	
【移転永久】受付番号リスト照会													
登録日時	2023/01/04 11:20			申請先	東京運輸支局			送信状況	送信済				
送信日時	2023/01/04 11:20			識別番号	0067			申請件数	20				
申請ID	依頼人	受付番号	自動車登録番号	車台番号	所有者	使用者	旧所有者						
100027491	A A A 東京	10002749101041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010002	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027492	A A A 東京	10002749201041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010003	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027493	A A A 東京	10002749301041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010004	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027494	A A A 東京	10002749401041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010005	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027495	A A A 東京	10002749501041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010006	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027496	A A A 東京	10002749601041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010007	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027497	A A A 東京	10002749701041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010008	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027498	A A A 東京	10002749801041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010009	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027499	A A A 東京	10002749901041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010010	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027500	A A A 東京	10002750001041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010011	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027501	A A A 東京	10002750101041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010012	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027502	A A A 東京	10002750201041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010013	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027503	A A A 東京	10002750301041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010014	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027504	A A A 東京	10002750401041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010015	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027505	A A A 東京	10002750501041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010016	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027506	A A A 東京	10002750601041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010017	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027507	A A A 東京	10002750701041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010018	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027508	A A A 東京	10002750801041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010019	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027509	A A A 東京	10002750901041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010020	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
100027510	A A A 東京	10002751001041809	品川-300-さ-1001	CAR-19010021	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名						
↑ 一覧に戻る													

図 2-37 受付番号リスト照会画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

特になし。

### 2.5.3 受付番号リスト(移転永久)

#### (1) 概要

##### (A) 帳票内容

申請先の運輸支局、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った移転永久申請の一覧を出力する。

##### (B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

#### (2) 帳票

##### (A) 受付番号リスト(移転永久)

###### (a) レイアウト

受付番号リスト(移転永久)のレイアウトを以下に示す。

No.	依頼人(略称)	受付番号	車台番号	自動車登録番号	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	所有者	使用者	旧所有者
1	AAA東京	10002737501041550	CAR-1902001	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
2	AAA東京	10002737501041550	CAR-1902002	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
3	AAA東京	10002737701041550	CAR-1902003	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
4	AAA東京	10002737801041550	CAR-1902004	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
5	AAA東京	10002737901041550	CAR-1902005	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
6	AAA東京	10002738001041550	CAR-1902006	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
7	AAA東京	10002738101041550	CAR-1902007	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
8	AAA東京	10002738201041550	CAR-1902008	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
9	AAA東京	10002738301041550	CAR-1902009	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
10	AAA東京	10002738401041550	CAR-1902010	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
11	AAA東京	10002738501041550	CAR-1902011	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
12	AAA東京	10002738601041550	CAR-1902012	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
13	AAA東京	10002738701041550	CAR-1902013	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
14	AAA東京	10002738801041550	CAR-1902014	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
15	AAA東京	10002738901041550	CAR-1902015	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
16	AAA東京	10002739001041550	CAR-1902016	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
17	AAA東京	10002739101041550	CAR-1902017	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
18	AAA東京	10002739201041550	CAR-1902018	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
19	AAA東京	10002739301041550	CAR-1902019	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙
20	AAA東京	10002739401041550	CAR-1902020	品川 300 さ 1001	所有者氏名	使用者氏名	旧所有者氏名	紙	紙	紙

図 2-38 受付番号リスト(移転永久)

#### (3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

#### (4) 特記事項

①使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

## 2.6 OSS 申請状況検索

OSS 申請状況検索への遷移を以下に示す。

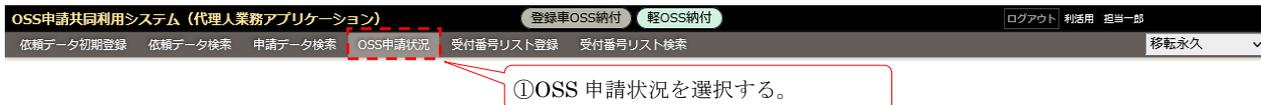


図 2-39 OSS 申請状況検索への遷移

### 2.6.1 OSS 申請状況検索

#### (1) 概要

申請状況ステータス毎に移転永久申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) OSS 申請状況検索

##### (a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-40 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-20 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。  
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
  - 検査登録補正処理中
  - 自動車税申告補正処理中

## 改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-9	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-16	(4)特記事項に⑩を追加
1.1	2017/5/1	P. 2-17	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-38	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-43	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.2	2017/5/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中の再申請を削除
1.3	2017/11/13	P. 1-1	<p>図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の【申請中】登録事項等通知書交付待ちの補足情報を以下の文言に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 審査が完了し、登録事項等通知書等の交付の準備が行われた状態</li> <li>・変更後 審査が完了し、登録事項等通知書の交付の準備が行われた状態</li> </ul>
1.3	2017/11/13	P. 1-1	<p>図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の【手続完了】手続(交付)完了の補足情報を以下の文言に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 運輸支局等窓口で登録事項等通知書等受け取り</li> <li>・変更後 運輸支局等窓口で登録事項等通知書受け取り</li> </ul>
1.4	2017/12/1	P. 2-21	<p>(4)特記事項③を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 初回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> <li>・変更後 前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> </ul>
1.4	2017/12/1	P. 2-34	<p>表 2-13 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、以下の項番の「利用可能な機能」から再申請を削除</p> <p>項番 22 検査登録申請無効</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.5	2018/2/15	P. 2-55	(4) 特記事項に③を追加
1.6	2018/12/17	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (2/2) の再申請及び申請データ再利用の項番を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>2.3.11 再申請</li> <li>2.3.12 申請データ再利用</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>2.3.7 再申請</li> <li>2.3.8 申請データ再利用</li> </ul> </li> </ul>
1.7	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/2) において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.7	2019/3/22	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-30	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-49	(4) 特記事項に④を追加
1.8	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車二税申告中</li> <li>自動車二税申告審査中</li> <li>自動車二税申告補正待ち</li> <li>自動車二税申告補正受付処理中</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車税申告中</li> <li>自動車税申告審査中</li> <li>自動車税申告補正待ち</li> <li>自動車税申告補正受付処理中</li> </ul> </li> </ul>
1.8	2019/9/24		以下の手続再開ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>一括自動車二税申告依頼実施可能</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>一括自動車税申告依頼実施可能</li> </ul> </li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-9	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3) 入力項目の【76】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【58】～【94】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税(移転登録)</li> <li>・変更後 自動車税(移転登録)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【95】～【114】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税(永久抹消)</li> <li>・変更後 自動車税(永久抹消)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【61】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【62】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 種別割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【63】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【64】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【77】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【83】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【97】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【98】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 種別割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【99】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-12	(3)入力項目の【100】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-14	(4)特記事項⑥を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に前方一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。</li> </ul> </li> <li>・変更後  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。</li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-14	(4) 特記事項の⑩を削除
1.8	2019/9/24	P. 2-14	(4) 特記事項の⑩を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3) 入力項目の【23】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(3) 入力項目の【5】～【41】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車二税(移転登録) ・変更後 自動車税(移転登録)
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3) 入力項目の【42】～【61】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車二税(永久抹消) ・変更後 自動車税(永久抹消)
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(3) 入力項目の【8】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(3) 入力項目の【9】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(3) 入力項目の【10】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(3) 入力項目の【11】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【24】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【30】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【44】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【45】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分(その他) ・変更後 種別割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【46】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-18	(3)入力項目の【47】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-23	(3)入力項目の【2】氏名又は名称の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1~40文字 ・変更後 1~60文字

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【2】住所の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1～40 文字</li> <li>・変更後 1～61 文字</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【2】住所の検索条件を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 前方一致</li> <li>・変更後 部分一致</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-26	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-29	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-36	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【23】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【5】～【41】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税(移転登録)</li> <li>・変更後 自動車税(移転登録)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【42】～【61】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税(永久抹消)</li> <li>・変更後 自動車税(永久抹消)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【8】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【9】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 種別割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【10】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-38	(3)入力項目の【11】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【24】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【30】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【44】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【45】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 種別割課税区分(その他)</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【46】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-39	(3)入力項目の【47】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-41	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【19】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【1】～【37】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税(移転登録)</li> <li>・変更後 自動車税(移転登録)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(3)入力項目の【38】～【57】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税(永久抹消)</li> <li>・変更後 自動車税(永久抹消)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【4】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【5】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 種別割課税区分(その他)</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【6】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【7】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-43	(3)入力項目の【20】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(3)入力項目の【26】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(3)入力項目の【40】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(3)入力項目の【41】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 種別割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(3)入力項目の【42】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(3)入力項目の【43】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-54	(4)特記事項③を以下のとおりに変更 ・変更前 受付番号リストは、「登録日時」の翌営業日まで保持される。 ・変更後 受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
1.9	2020/3/27	P. 2-13	(3)入力項目の【118】～【122】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 半角英数字 1～10文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20文字
1.9	2020/3/27	P. 2-19	(3)入力項目の【63】～【67】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 半角英数字 1～10文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20文字
1.10	2021/9/24	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-5	(4)特記事項に②を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-27	(2)画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加
1.10	2021/9/24	P. 2-28	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-30	表 2-11 の表タイトルを以下のとおりに変更 ・変更前 申請データ検索画面の入力項目 ・変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目
1.10	2021/9/24	P. 2-31	(4)特記事項に④～⑤を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-34	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-51	(4) 特記事項の④を削除
1.10	2021/9/24	P. 2-54	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-56	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-57	(4) 特記事項に④を追加
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、登録事項等通知書交付待ちを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 【申請中】登録事項等通知書交付待ち</li> <li>・変更後 【手続完了】登録事項等通知書交付待ち</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、登録事項等通知書交付待ちに運輸支局等窓口で登録事項等通知書受け取りを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(3) 入力項目の【14】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-12	(3) 入力項目に【1】検査手数料無料化番号を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-14	(3) 入力項目の【116】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-15	(4) 特記事項に⑩を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-22	(4) 特記事項の②を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-30	(3) 入力項目に【13】申請日を追加以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-30	(3)入力項目の【14】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-35	(b)ステータスの項番 10 登録事項等通知書交付待ち、 項番 11 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 10 登録事項等通知書交付待ち 11 再納付指示待ち ・変更後 10 再納付指示待ち 11 登録事項等通知書交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-35	(b)ステータスの項番 11 登録事項等通知書交付待ちの 申請ステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 申請中 ・変更後 手続完了

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-36	<p>(4) 特記事項 (A) を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</li> <li>・ 状況更新日時： <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</li> <li>状況更新日時は「申請ステータス」が『<b>手続完了</b>』の場合、手続完了日となる。</li> <li>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</li> <li>・ 状況更新日時： <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</li> <li>状況更新日時は「申請状況ステータス」が『<b>登録事項等通知書交付待ち</b>』の場合、交付準備完了日となる。</li> <li>「申請状況ステータス」が『<b>手続（交付）完了</b>』の場合、交付完了日となる。</li> <li>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> <li>・ 交付準備完了日： <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日</li> <li>ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-36	<p>(4) 特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前           <p>申請中断予約の利用条件を以下に示す。</p> <p>①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約中</li> <li>・ 予約済</li> <li>・ 不可</li> </ul> <p>②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税申告中</li> <li>・ 自動車税申告審査中</li> <li>・ 登録事項等通知書交付待ち</li> </ul> <p>③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税申告補正待ち</li> <li>・ 自動車税申告補正受付処理中</li> </ul> </li> <li>・ 変更後           <p>申請中断予約の利用条件を以下に示す。</p> <p>①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約中</li> <li>・ 予約済</li> <li>・ 不可</li> </ul> <p>②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税申告中</li> <li>・ 自動車税申告審査中</li> </ul> <p>③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税申告補正待ち</li> <li>・ 自動車税申告補正受付処理中</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-37	<p>(4) 特記事項(F)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、検査登録手数料が納付済みの場合のみ可能。</li> <li>・ 変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 検査手数料無料化番号が設定されていること</li> </ul> </li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-51	(4) 特記事項に③を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-59	2.6 OSS 申請状況検索を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、キャッシュレス利用有を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-4	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3) 入力項目に【7】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(4) 特記事項に③を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-10	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-11	(3)入力項目に【1】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-16	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-18	(3)入力項目に【1】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-27	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-28	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-30	(3)入力項目に【8】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-31	(4)特記事項③の表 2-13 申請データ検索画面で使用する略称に項番1キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-32	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2024/12/20	P. 2-14	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> </li> <li>・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> </li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> </li> <li>・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> </li> </ul> </li> </ul>
2.2	2024/12/20	P. 2-15	(4) 特記事項の⑩を削除
2.2	2024/12/20	P. 2-15	(4) 特記事項に⑨、⑩、⑪を追加 以降の番号を繰り下げ
2.2	2024/12/20	P. 2-21	(4) 特記事項に④を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-23	(4) 特記事項に②、③、④、⑤を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-28	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2024/12/20	P. 2-59	(2) 帳票のレイアウトのイメージを差し替え

OSS 申請共同利用システム  
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。